

## 令和7年度第2回大垣市国民健康保険運営協議会会議録要旨

議 題	議第1号 令和8年度大垣市国民健康保険事業計画（案）について 議第2号 令和8年度大垣市国民健康保険事業会計の予算（案）について 議第3号 令和8年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計の予算（案）について 議第4号 大垣市国民健康保険条例の一部改正（案）について 議第5号 大垣市国民健康保険料（普通徴収）の仮算定の廃止（案）について		
日 時	令和8年2月16日（月） 13:30～14:45	場 所	大垣市役所 8階 大会議室
出席者	運営協議会委員 出席 12名 欠席 1名 事務局 健康福祉部長、国保医療課長、国保医療課主幹4名ほか		
事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第2回大垣市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。</p> <p>私は、国保医療課長の安田でございます。本日の司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただき、また、日頃から国民健康保険事業の運営に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>本運営協議会は、被保険者代表、保険医及び薬剤師代表、公益代表、被用者保険等保険者代表13名の委員の皆様から構成されております。本日は、ご都合により、被保険者代表の高橋委員からご欠席との連絡をいただいております。</p> <p>なお、本日の協議会は、委員の過半数のご出席をいただいておりますので、本会は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>また、前回、昨年5月に開催以降、3名の委員の方の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>はじめに、被保険者代表として、大垣市赤十字奉仕団副委員長の杉崎郁子様、次に、公益代表として、大垣市社会福祉協議会会長の今川喜章様、同じく、公益代表として、大垣市民生児童委員協議会副会長の浅野千彰様、以上3名の方に、新たに委員をお願いすることとなりましたので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、石田仁大垣市長がご挨拶申し上げます。</p>		
市長	（あいさつ、あいさつ後退席）		

事務局	<p>会議に入ります前に、今回の委員交代に伴いまして、会長の職が空席となっておりますので、ここで会長の選出をお願いしたいと存じます。</p> <p>国民健康保険法施行令第4条の規定により、会長は公益代表の委員の中から選出することになっております。</p> <p>これまで慣例により、会長は大垣市社会福祉協議会代表の方に務めていただいておりますので、会長を今川委員をお願いすることでご提案いたします。皆様いかがでしょうか。</p>
(委員)	(異議なし)
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>本会議の議長は、大垣市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、会長に務めていただくことになっております。</p> <p>今川会長、議長席へのご移動をお願いいたします。</p> <p>ここで、今川会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長	(あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事の進行をよろしく願いいたします。</p> <p>委員の皆様には、ご発言の際は挙手の上、係の者がマイクをお持ちしますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、これより議長職を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、本日の会議録署名者でございますが、關谷委員と松本委員をお願いしたいと存じます。</p> <p>議事に入ります前に、審議会等の設置及び運営に関する基準、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要領の規定に基づき、本協議会は、公開することといたしております。傍聴者はございますか。</p>
課長	傍聴者はございません。
議長	<p>はい、分かりました。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>議第1号「令和8年度大垣市国民健康保険事業計画（案）について」を議題といたします。事務局からのご説明をよろしく願いします。</p>
事務局	(議第1号「令和8年度大垣市国民健康保険事業計画（案）について」説明)
議長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>ただいまの第1号議案の説明につきまして、ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>

<p>委員</p>	<p>私は、割と行政経験が長いので、そちらの観点から2点ほど、徴収率の関係と特定健康診査についてお尋ねします。</p> <p>まず徴収率ですが、令和7年の8月に厚生労働省が出した資料では、全国平均は94.5%で、大垣市はそれに至っていない状況ですが、先ほど、6ページで収納率の向上として、いろんな施策を展開される中で書いていないことの一つでお尋ねします。市外転出とか県外転出っていう方がそれなりにみえると思いますが、市の方で徴収に行くのか、あるいは他の所に委託して徴収していただくのかっていうのが1点。</p> <p>それから、毎年多くの単位で収納できない、できてない部分もありますよね。この累積の未納の管理はどうしているのか。例えば、3年とか5年で不納欠損としているのか。</p> <p>それから、県の支出金の算定に未納率っていうのは、何かペナルティがあるのかないのか、まず、この3点についてお尋ねします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、市外に転出された方の保険料の徴収の件でございますが、大垣市の国保の債権という形になりますので、引き続き市の方で徴収を実施していくというようなことでございます。遠い方ですとなかなか現地には行けませんので、文書等でのやり取りというような形になるということでございます。</p> <p>次に、過年度の滞納で累積したものがどうなっているかということですが、私どもの国民健康保険料につきましては、2年で時効を迎えるというようなことがございます。分納されている方とかそういう方は、引き続き時効の延長ということはあるんですが、基本的には2年で時効になるというようなことでございます。</p> <p>あと、県の交付金の算定において、未納率が高いと不利な扱いを受けるなど、特にそういったペナルティはございません。交付金は、基本的には保険給付費等に対するものでございまして、保険料に影響するものではございません。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございました。もう1点、特定健診の関係ですが、国は70%ぐらいで、市町村国保は低くて36.4%、これは2023年度の数字ですが、そこでお尋ねしたいのは、国は、受診率が低いとペナルティを科すというような話を聞いたのですが。また、受診率の良い悪いで、後期高齢者支援金が最大10%動くというようなことも読んだことがあるのですが、実際はどうなのでしょう。制度としてどのようになっているのでしょうか。それから、大垣市の状況からして、減らされるようなことはないのでしょうか。この点を確認したいです。</p>

事務局	<p>保険者努力支援制度というのがありまして、特定健診の受診率が、例えば全国の上位何割ということであれば、加点という形で補助金がプラスになることがあります。逆に、例えば3か年連続で下がるとか、そういうことがあるとマイナスになり、合計から引かれることが実際にあります。上位何割までは行かないので加点を得ることは難しいですが、受診率は若干ですが伸びてきており、伸び率何%という加点はあります。</p> <p>あともう一つ、特に後期高齢者支援金でのペナルティはなく、現状は特定健診の保険者努力支援制度の中での加点のみで、上がれば増えたり、下がれば減ったりという可能性があるという状況でございます。</p>
議長	<p>その他、ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>7ページの腎症重症化予防と、8ページのジェネリック医薬品の推進というところで伺いたいと思います。</p> <p>特定健診の糖尿病性腎症重症化予防については、今やっただいていますが、尿蛋白定量検査というものを一つ加えていただく、あるいは、前年度からピックアップした方について、条件付きでもいいので入れていただくと、その後の対象者の選定に有効なのではないかと思っております。</p> <p>もう一点ですが、ジェネリック医薬品の推奨ということで、薬の希望シールを全戸配布というふうになっていますが、実際にはどうなんでしょう。そういう対象の方がどれだけいるのか。現場で見ていると、可能な限りジェネリック医薬品を出されているのではないかと思います。これを更に進める必要があるのか。郵送もしないといけないので、それが必要なのかどうかっていうことを改めてお伺いしたいと思います。</p>
事務局	<p>先ほどの定量化についてでございますが、次年度から少し結果の出方が変わりました、全国統一的な項目に変更する方向で進めております。白血球や血清尿酸、尿潜血が出なくなりまして、新しい項目の追加が難しい状況です。おっしゃられるとおり、定量についてはあった方がいいとは感じますが、現状としてなかなか取り入れることが難しいというところで、ご意見は参考にさせていただきます。</p> <p>もう1点、ジェネリック医薬品のご質問でございますが、大垣市では、令和7年3月時点のデータで86.9%は利用している状況です。県の平均が89.2%ということで、若干下回っているような状況でございます。岐阜県は順位的にも高い利用率になっておりますので、国の方としましても、やはり医療費適正化という部分で力を入れているというようなことがありますので、少しでも上がるように、シール等で啓発していきたいと考えております。</p>

議長	他にご意見、ご質問のある方はございませんでしょうか。
委員	6ページの収納対策のところですが、外国人に対する前納制度に関し、大垣市の外国人の方の割合や収納率についてと、合わせて今後そういった施策を取り入れるかどうかということをお尋ねします。
事務局	外国人に特化して集計しておりませんので、不明ということでございます。 あと、皆様報道等で見られているかと思いますが、外国人の前納制度というものがございます。現在、市の方ではシステムの標準化を進めており、令和8年中にシステム改修するんですが、それからでないと前納制度が取り入れられず、現在は取り組めないような状況でございます。委員さんがおっしゃられたように、市町村の判断で導入するということなんですが、担当に話を聞いたところ、外国人の方は、基本的には労働目的で入国され、一時的に国民健康保険に入られます。そこで保険料が発生するわけなんですが、すぐに被用者保険に切り替わられることが多くあると想定されまして、前納制度で一時的に保険料をいただいたときに還付する作業が増えてしまうのではないかなというような課題があります。確かに大垣市は収納率も低いですし、導入について前向きに考えてはいますが、他市町の動向とか、そういった事務的な部分や収納率の状況をしっかり見て判断したいと考えております。
議長	他にごございませんか。
委員	この地域の特徴というところで、間食が多くて運動の習慣のない方が多いというデータが出ていて、高血圧だとか病気が増えてしまうということになってくるといふふうに思います。そういう意味で、健康の増進に関する普及啓発活動として、いろんなイベントをやっていただけることはすごく大事だと思うのですが、単発ではなかなか上手く進んでいかないと思っております。例えば、保健所と何か連携するとか、何らかの手立てを考えていくことも必要じゃないかと思ったり、周知の仕方とか啓発活動というのは、この地域独自でやっていかないとまずいかなとも思います。大腸がんの検診も、特定健診と一緒にしていただけるという話を伺っていますが、そういう意味での予防とか事前のケアの手を打たないと、医療費が増えてくるといふことになってきますので、子宮頸がんワクチンをしっかりお願いするとかですね、そういう手立てというものを今の運用だけの問題ではなく、将来に向け手を打っていく必要があろうかと思っておりますので、先を見て考えていただけるよう、よろしくお願ひしたいと思います。
事務局	現在、大垣市では「水都生き活き健康プロジェクト」という形で、健康福祉部に限らず市全体として、健康プロジェクトに努めているところでござい

	<p>ます。各種健診や運動の習慣化ということも非常に大事だと思いますし、今回ご紹介させてもらっております「ガキ健キャンペーン」ですが、こちらも「水都生き活き健康プロジェクト」の一環として実施しており、また、大腸がん検診もこのキャンペーンの対象というようなこともございまして、市全体で健康に資するウォーキングですとかそういった事業を進めている状況でございます。</p> <p>来年度も引き続きそういった事業を進め、市民の方の健康を維持できるよう、また、健康寿命が延伸できるような形で取り組んで参りたいと考えております。</p>
委員	<p>今後は例えば、市民公開講座の形で高血圧だとか、そういったものを勉強して、何が問題かということ認識してやらないといけない気がしますし、それが結構大事だと思いますので、そういうことを検討していただけるのかなと思います。</p>
事務局	<p>先ほど申し上げた「水都生き活き健康プロジェクト」も、まずはインパクトという意味で、市民の方にいろいろなイベントの場で意識を付けていただくという取組を2年ほどやって参りました。この先は、委員がおっしゃるとおり、いかに市民の生活の中で原因に繋げるかっていうところを、いろいろな団体と協力して、生活の中で意識をさせる仕掛けが必要かと思っておりますので、しっかり考えていきたいと思っております。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
委員	<p>8ページの下段にあります重複投与については、保健師さんの方で積極的に取り組んでいただいているところですが、我々の方でも取り組みたいと思っておりますので、その後の情報提供をよろしくお願いします。</p> <p>もう一つ、先ほどのジェネリック医薬品についてですが、自分の希望で先行医薬品を利用されると、ジェネリック医薬品との差額の4分の1を負担しなければならないといった仕組みに切り替わっていることから、ジェネリック医薬品の利用勧奨については解消されたかなと、我々現場でも感じており、また、OTC類似薬の選定療養は、確か4分の1を負担することで国において協議されておりますので、希望者が、どうしても欲しい方がいらっしゃいますので、実施されるのであれば効果があると思っております。</p>
議長	<p>その他ございませんか。</p> <p>ないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議第1号「令和8年度大垣市国民健康保険事業計画（案）について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>

(委員)	(異議なし)
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>続きまして議事に入ります。</p> <p>議第2号「令和8年度大垣市国民健康保険事業会計の予算（案）について」及び議第3号「令和8年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計の予算（案）について」は、関連がありますので、一括議題といたします。事務局の説明をよろしくお願いします。</p>
事務局	(議第2号「令和8年度大垣市国民健康保険事業会計の予算（案）について」及び議第3号「令和8年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計の予算（案）について」説明)
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質問ございませんでしょうか。</p>
(委員)	(発言なし)
議長	<p>ご意見、ご質問等ないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議第2号「令和8年度大垣市国民健康保険事業会計の予算（案）について」及び議第3号「令和8年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計の予算（案）について」の2議案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
(委員)	(異議なし)
議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、2議案それぞれ、原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>続きまして議事に入ります。</p> <p>議第4号「大垣市国民健康保険条例の一部改正（案）について」を議題といたします。事務局の説明をよろしくお願いします。</p>
事務局	(議第4号「大垣市国民健康保険条例の一部改正（案）について」説明)
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
委員	自民党と維新が社会保険料の減額を掲げておりますが、それは国民健康保険の方には影響を受けないのでしょうか。
事務局	先ほどご説明させていただきましたが、子ども・子育て支援金分が新たに保険料として引かれるという部分と、皆さんも報道等でご存知だと思いますが、診療報酬改定で3.09%、薬価と合わせ全体で2.22%の増加ということが報道されていたと思います。そういうことから考えますと、保険料はどうし

	<p>でも上がってしまう部分がございますが、国の方では、高額療養費の見直し等も定期的実施していくというようなこともございますし、医療費適正化ということで、特定健診の受診率向上とかそういったことも適正化にすごく大事なことだと思っております。保険料の軽減について、前年度と比べて下がるというようなことはなかなか難しいかもしれませんが、そうしたことに取り組みながら進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>今、お話しただけとは思っておりませんが、同じ日本人が税金を納めていることになりますので、そういった形で減額されるのであれば、嬉しいと思うだけです。ありがとうございます。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
委員	<p>先ほどの被用者保険について、協会けんぽでは平均保険料率10%が、来年度からは9.9%ということで、0.1%下げることになりました。岐阜県の保険料率はと言いますと、今年度は9.93%という保険料率ですが、来年度からは9.80%ということで、社会保険料全体としては下がりますが、子ども・子育て支援金が0.23%プラスされます。トータルで言いますと、下がる保険料率よりも、介護保険や子ども・子育て支援金の方がプラスになってしまって、結果的に健康保険料全体で見ると増えてしまうというのが協会けんぽの現状です。</p>
議長	<p>他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議第4号「大垣市国民健康保険条例の一部改正（案）について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
(委員)	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>続きまして議事に入ります。</p> <p>議第5号「大垣市国民健康保険料の仮算定の廃止（案）について」を議題といたします。事務局の説明をよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>(議第5号「大垣市国民健康保険料の仮算定の廃止（案）について」説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>改正の理由は分からないこともないですが、2点ほどご説明願いたい。</p> <p>一つは、納付者について、今まで10か月で払っていたものを9か月にする、単純に11.1%、月の保険料が上がるわけですね。口座振替でない納付書で払</p>

	<p>い込むような方にとって、結構な負担にならないかと心配で試算してみたのですが、被保険者2人で基準総所得金額が400万円として算定してみますと、保険料の合計が62万2,700円、一月分は6万2,000円、これを9か月にすると6万9,000円となり、7,000円弱上がるわけですね。所得400万円ちょっとっていうと、かなり生活が厳しいと思いますが、7,000円上がるということの影響をどう考えてみえるのか。ひょっとしたら、未納の引き金になるのではないかとという心配があるということが1点。</p> <p>それからもう一つ、これが私としては重要と考えていますが、国保収入と言いますか、簡単に言うと県のお金を除きますと、4月、5月、6月は無収入になります。それから、従来2月に終わったものが3月になる。通常は、税金でもそうですが、年度末の資金需要を確保するため、大体2月に終わっているわけですね。国保収入と診療報酬の支払いは表裏一体ですが、これだけ違ってくると、本当に上手く国保の財政を回せるのかという疑問を感じますが、この辺りのご回答をお願いします。</p>
事務局	<p>おっしゃられるとおりで、10回で納めていただいていた部分が9回になりますので、1回あたり11%位は上がってしまうというようなことがございます。それは、この提案のデメリット部分ということですが、提案させてもらう中でメリットの方が大きいということで、変更する理由として、分かりにくさですとか、前々年度と前年度を比較して所得の変動が大きかった場合に、保険料を納め過ぎたということで還付というようなことになります。また、標準システムの改修により、保険料の仮算定において不具合が起きるというような部分がございます。確かにおっしゃられたとおりの部分もありますが、しっかりと周知に努め、そういった未納等に繋がらないようにケアしていきたいと思っております。トータルの保険料はもちろん変わりませんし、スケジュールにありましたように、1年前から周知をさせていただいて、被保険者の方にご理解いただくということでございます。</p> <p>2点目の資金繰りの話でございますが、参考部分に記載しておりますように、仮算定の形骸化ということで、仮算定制度は昭和34年度にできたすごく古い制度で、本来、前年度の課税所得に料率を掛け保険料ということになります。しかし、6月の市民税課税所得が確定し、その後保険料が確定する、一方では、保険者として保険給付費を4月から払わなければいけない、そういった部分の資金不足を補うために仮算定の制度があったわけでございます。それが、平成30年度の国民健康保険制度の改正から、保険給付費について、全額県の方から交付金で補われることになり、また、県に納める事業費納付金</p>

	<p>の財源として保険料を徴収するんですが、納付金の支払いは8月から始まるというようなことがございまして、資金繰り的にも特に問題なく、仮算定を廃止した場合でも、財源確保という必要性がなくなってきたということで今回実施させていただくということでございます。全国的にも仮算定の廃止は進んできておりまして、県内でも21市のうち14市はそういった形で廃止しているような状況で、今年度も3市が仮算定を廃止して本算定のみに移行したというようなことがございます。</p> <p>また、75歳以上の方の後期高齢者医療の保険料の徴収の仕方は、7月からの本算定のみになっておりまして、国民健康保険と同じ徴収の仕方になるということです。なお、介護保険の方も、今回提案させてもらっているように、同じく足並みを揃え仮算定を止めまして、3保険料は本算定一本化という形で進めていきたいと考えているところでございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議第5号「大垣市国民健康保険料の仮算定の廃止（案）について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
(委員)	(異議なし)
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>以上で予定の議事は終了でございますが、その他ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。</p>
委員	(発言なし)
議長	<p>委員の皆様には、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>今川会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様には、慎重なるご審議をいただきありがとうございました。</p> <p>なお、本日ご審議いただきました、令和8年度予算案、条例の一部改正案等につきましては、来月3月の市議会定例会において審議されるため、また、仮算定の廃止につきましては、6月の市議会定例会で審議されるため、それまでの間は非公開とさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>ここで、委員の皆様にご報告がでございます。</p>

国民健康保険基金の積み立てについて、この3月の大垣市議会定例会に補正予算案として、1億円を計上する予定でございます。財源は国民健康保険事業会計の剰余金です。

積み立てる理由・目的ですが、不測の事態に備えるため、具体的には、災害や所得の急激な変動などの理由で保険料収納率が悪化したことによる財源不足に充てるために活用するためでございます。

きっかけとなりましたのは、平成30年度の国民健康保険制度改革以降、現在、岐阜県では、令和11年度までに県内の保険料水準統一に向け取組を進めています。県内どこに住んでいても、同じ所得であれば、保険料が同額になるといった取組です。

その協議を進める中で、市町村が所持する基金について、その額や用途を統一することが検討されています。例えば、不測の事態が発生し財源が不足しても、基金があり財源を充てることができる市町村と、基金がなく財源を確保できない市町村があるのはどうかという課題。また、市町村が独自に基金を保険料抑制に充てたりしますと、県内で保険料水準を統一しようとしている趣旨に反してしまいます。

では、基金はいくら積み上げよいかということですが、現在、大垣市が所持している基金は3億9,208万円で、基金積み立て後は、5億円弱となりますが、これは、保険給付費の5%に相当する額です。確定ではございませんが、保険給付費の5～10%程度を想定しているところです。

大垣市としては、県が示す基金額の目安を満たせるよう、また、保険料の急激な増加を抑制することと、兼ね合いをみながら、令和11年度に向けて、ソフトランディングできるよう、基金の積み立てを進めて参ります。

以上、報告です。

次回の運営協議会でございますが、5月中下旬を予定しております。日程が決まりましたら、改めて皆様にご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、令和7年度 第2回大垣市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。